

〈書評〉

公会議と教会一致

昨年12月8日、4年にわたる会議の幕を閉じた第二ヴァチカン会議は、ただにローマ教会のみならず、全キリスト教界にとって、画期的な出来事であった。十六の「憲章」、「教令」、「宣言」の中に、4年間の真剣な討議の結果をまとめて公表したこの会議の意義については、今後各方面から検討がすすめられていくであろう。しかし、そのような検討を待つまでもなく、「ヨハネス二十三世以後」のローマ教会が、それ以前の教会とは、様相を一変したかのように、一般の人の眼には映るであろう。詳細な会議の報告書や資料は、今後発表されるであろうから、より綿密な検討は後の日に譲るとして、現在までローマ教会側から発表されたものや非ローマ教会のオブザーバーの発表したものとともに、現在のローマ教会の教会一致に対する態度を見てみよう。

第二ヴァチカン会議に関してまとめたものとして発表されたものには、「聖心女子大学カトリック文化研究所編、「公会議と教会一致」、理想社、昭和39年がある。これは、長江恵司教の講話、沢田和夫、J.S.アリエタ、柏谷甲一、角田信三郎、安斎伸の五氏の論文に、トレントと第一ヴァチカンの両会議に関する沢田昭夫氏の二つの論文を合せたものである。

沢田和夫「第二ヴァチカン会議の経過と展望」は、この会議が開催されるに到った経過と、第一、第二会期において論議された諸問題を手際よくまとめている。

柏谷甲一「日本における教会一致と宣教の原理」と角田信三郎「『教会の外に救いはない』の反省は、それぞれ、「ヨハネス二十三世以後」のローマ教会の見解（進歩的？）を示すものとして注目に値する。柏谷氏は、北森嘉蔵氏が提案した教会一致への二条件——善意と教理解明——に同意を示した後、第二の条件を満たすために、プロテスタントとカトリックの「成義論」の比較検討をしている。まず、プロテスタントの第一原理である「キリスト論的統一原理」を認めた上で、カトリックの成義論が、北森氏の言うような「神人協力論」ではないことを明かにしようとする。カトリックの成義論は、「人間性に花をもたせながら人間性を救い給う」（114頁）全面的な神の恵みによるものを強調するものであって、「決して神と人が部分原因として同一平面上に相働いて、成義を全うするというわけではない」（113頁）。

カトリックの成義論がプロテスタントの成義論と矛盾するものではないことを強調した後、柏谷氏は、「今日という時点」と「日本という場」をふまえて、カトリックとプロテスタントの間の対話をすすめていくにあたって、一つの点を提示している。「御托身の愛」を背景にしての秘跡の意味の再検討によって従来の「秘跡主義」を克服して、「奉仕と償いとしての宣教」を、日本における教会一致の原則として進むべきであることを、氏は提案する。「秘跡主義」の非人格性を克服し、他方で、プロテスタントの「のみ」の神学の消極性を克服しえるキリスト教的人格主義こそがプロテスタントとカトリックの和解を果しうるものである、と氏は結んでいる。

角田氏の論文は、「教会の外に救いなし」という古来の主張と、善意の人々には教会外

でも救いの可能性があるという二つの対立する見解の間に眞の矛盾があるのでないということを、K. Rahner の「神の民」の概念に基づいて説明しようとする。「良心に従う道徳的行為において善意の人は単に最善を尽しているだけではなく、そしてそれ故、神の憐れみに値するというのでなく、その行為の本質的な指向として神に向い、自己の全存在を神の秩序に向って肯定しているのである」(153頁)。この含蓄的信仰としての道徳行為は「キリストの超自然的恩恵の溢れを蒙って三位一体の生命への参与を現実にもたらすもの」(155頁)であり、それは含蓄的なものから明らかな信仰へと進歩する始まりであり、また進歩せねばならない。「教会の外に救いなし」という第一義真理は、人が望みによって救われるとする第二の真理の完成に他ならない(156頁)。

柏谷、角田両氏の見解が第一ヴァチカン会議の継続であり、またその補足と宗成を目的とした第二ヴァチカン会議によって象徴される現代ローマ教会の空気を示すものである以上、第一バチカン会議そのものについて知ることも当然必要であろう。少くともヨハネス二十三世までのローマ教会の他教会に対する態度は、第一ヴァチカン会議の決定によって規定されて来たからである。前述のように、沢田昭夫氏は第一ヴァチカン会議の招集に到る経過と公会議での論議、決定について比較的よくまとった叙述を与えていたが、この重大な会議を23頁で描写するのはいささか無理なことで、いささか独断的な表現も二、三見られる(例えば、225頁の古カトリック教会に対する断定)。幸い **Dom Cuthbert Butler** の **The Vatican Council, Longmans, Green, London, 1930** が **Collins and Harvill Press, London** から再版され(1962)たので、ローマ側の見解をこれによって知ることが出来る。沢田氏や Butler の見解に真向から対立するものとしては、**Geddes MacGregor, The Vatican Revolution, Macmillan, London, 1958** がある。Mac Gregor は、その切りから本質的に民主的であった教会の性格を根本的に変えたのが第一ヴァチカン会議の教皇不謬性の決定であったとみている。Butler のものも MacGregor のものも、基礎資料を縦横に駆使した、学問的水準の極めて高いものである。

全体として見た時、「公会議と教会一致」は、われわれ非ローマ・キリスト者の歓迎すべき点を多く示している。しかし、問題がないわけではない。沢田和夫氏は、「一致は『帰っていらっしゃい』と呼ぶことで実現できるものではない……(それは) いわば過去にもどる一致ではなく、未来に求められる一致である」(39頁)と述べてながら、すぐに「根本の一致は、教えの一致、秘跡の一致、指導の一致で、これはすでにカトリック教会のうちにあるのであるが、キリストの一一致、キリストによる一致は、つねに一層求めていかなくてはならない」(39頁)と語っている。第二の一致が第一の一致なしでも得られるものでない以上、「すでにカトリック教会のうちにある」一致にあずかるということは、従来「帰っていらっしゃい」という表現で示されて来たものとどう違うのであろうか。

最後に二三誤植(とも言えないものもある)について触れてみたい。数字は校正の時にも見過しがちななものであるが、1962年を1932あるいは1960(21頁)をしてしまっては、歴史的な公会議をそこねるものであろう。119頁の Consecrata と Condemnate は、それぞれ Consecrate と Condemn の誤りであろうが、折角の論文の価値を減ずるものであろう。また用語の不統一も目立つ。沢田和夫氏はトレント会議、柏谷氏はトリエント公会議(107頁)、角田氏はトリデンチーノ公会議(138頁)と記しているが、一般の読者のために

は、今後統一されることが望ましい。

さて、「公会議と教会一致」はこれ位にして、近年外国のローマ教会の神学者が発表したものに眼を移すと、まず Küng の「再合同のためのキリスト教革新—公会議と再合同」国嶋一則、中村友太郎訳、エンデルレ書店、昭和39年が、非ローマ・キリスト教信徒から好評をもって迎えられたものとして挙げられる。離れているキリスト信者たちとの再一致は、カトリック教会内部の刷新と結びついているという前提のもとに、教会は本質的には不滅であり、神的なものではあるが、歴史の中の教会は人間的な要素からも規定されているため、常に歪形 (Deformation) する可能性をもっている以上、教会は絶えず改革されるべきものである (Ecclesia semper reformanda) という Küng の主張は、かれが提案する個々の具体的な改革案への賛否はともかくとして、広く非ローマ教会の信徒に訴えるものであって、「ヨハネス二十三世以後」のローマ教会の姿勢を端的に示すものと言えるであろう。ただ、英米あるいは日本(例えば、藤森元氏の書評、**大学キリスト者**第21号、昭和40年7月、80頁)で高く買われているほど画期的なものであるかと言われると、少し疑問もなくはない。恐らく今後非ローマ教会とローマ教会との対話が進められて行くに当って、一番障害となるものは主教制教会と非主教制教会の間の障害としての主教職のように、教皇職の問題であろう。この問題についての Küng の見解(特に198頁以下)を、従来のローマ教会側からの発言と較べた時、語調の差はあっても、新しいものを提起しているとは思われない。もはや教皇職は、聖書的、歴史的、あるいは道徳的に問題であるのではなく、神学的に問題なのである。(ちなみに、歴史的な教権の発達に関する興味ある Yves Congar の論文が、John M. Todd, ed., **Problems of Authority**, Darton, Longman & Todd, London, 1962 の中に収められている。) Montefiore の表現を借りると (**Carey, The Historic Episcopate, Dacree Press, London, 1954**, pp. 105~108), 教皇職が教会の存在にとって何故 Esse なのかが問題であって、Bene esse あるいは Plene esse であるかどうかは問題ではない。少なくとも Küng は、この「何故」を神学的に説明しているものとは思われない。その意味では、第二ヴァチカン会議の決定と同じく、ただ断定しているのみである。恐らくこの「何故」を神学的に説明するためには「受肉降世(ローマのいう託身)」と「聖奠(秘跡)」の原理を用いざるを得ないが、Ubi Christus, ibi ecclesia est であり、Ubi Petrus, ibi ecclesia est という場合、Petrus を Christus と同一視する危険をいかにしてまぬがれうるのであろうか。

この点が明らかにされない以上、第一ヴァチカン会議で触れられなかった、司教団の性格、機能、及び教皇職との関連を明らかにしたことが第二ヴァチカン会議の成果の一つであると言われても、今一つ納得しかねるものがあるのは当然であろう。J.S. アリエタの「司教団体：公会議に臨んで」、カトリック神学、第一号及び第三号は、教皇と司教団を「教会の最高権の二重主体」と説明するが(第三号、44頁以下)，さらにこの両主体間の衝突を避ける解決として、次のように記している。

「最高権利が二つ存在するのではなく、唯一の最高権利が教皇ひとりにも、そして教皇と共に成了した司教たちにもあるということである。教皇が最高権行使する場合は、司教団の頭として、したがって、司教団の身体部との関係において行使するのである。しかしまた、頭であるから、最高権を司教たちの協力なしに行使することができる。後者

の場合、司教たちがなすべきことは、かれが教皇を頭にいただく身体部を構成する肢体であることを考え、その頭部に同意することである。これに対し、司教団体はその頭のもとにおいてでないかぎり、さらに頭との一致においてでないかぎり、最高権行使することができない」（第三号、45頁、傍点引用者）これが最高権の二重主体の説明であるならば、詭弁であると言われても仕方がないであろう。

むしろ、ローマ教会側の新しい（そして歓迎されるべきもの）傾向は、秘跡というものに対する考え方の変化の中に見られる。すでに見たように、粕谷氏は「秘跡主義」の非人格性の克服を唱えているが、秘跡を「出会い」として検討しているものとして、**Christianity Divided, Sheed and Ward, London, 1962** の中に収められた **E.H. Schillebeeckx, "The Sacraments: An Encounter with God"** が注目される。カトリック神学、第三号は同氏の「秘跡すなわち神との出会い」という、ほぼ同じ内容の論文を載せている。「原秘跡（Ursakrament）」であるキリストと信者とが「われとなんじ」との関係を結ぶことがキリスト教の根本であるが、この地上において、原秘跡であるキリストと出会いの接觸点が、教会であるとスケレベーカスは言う（第三号、11頁）。教会自体も、キリストの人間性の秘跡体であると同時に、その中において七つの秘跡が行なわれる場である限りにおいてキリストの奥義の表象として「原秘跡（Ursakrament）」であることができる（13頁）。秘跡は、過去の十字架上の犠牲の記念であり、現実に恩恵を与えるものであり、再臨の先行である（17頁）。キリストの出会いをその本質的要素とする秘跡にあづかる時、信者とキリストとの出会いは「歴史的には過去の救いのわざに基づくが、未來の救いのはじまりであり、現在、この地上ですでに与えられる永遠の救いの前金である」（17頁）。ここに繰りひろげられた聖奠（秘跡）論は、プロテスタント側がえてして抱きがちな「魔術的」疑惑の入りこむ余地のない、極めてキリスト論的な、また終末論的な見解である。

ちなみに、**Christianity Divided** は、このスケレベーカスの論文以外に、四人のローマ教会の神学者の好論文を載せているが、特に **Josef Rupert Geisemann, "Scripture, Tradition, and the Church: An Ecumenical Problem"** と **Gustave Weigal, "Catholic Ecclesiology in Our Time"** は必読すべきであろう。もちろんこれらの論文で示された見解は、ローマ教会の「進歩派」の意見であって、ただちにローマ教会全体が、このような傾向をもっていると判するわけにはいかないが、少くとも非ローマ教会との今後の対話に明るい希望を与えてくれるものである。

他方、非ローマ教会側は、第二ヴァチカン会議と、それに伴うローマ教会の変化をどのように見ているのだろうか。公会議の報告としては、**Douglas Horton, Vatican Diary 1962, 1963, United Church Press, Philadelphia, 1964** が出ているが、同じく第二会期までの報告として、**Xaviet Rynne** の偽名のもとに発表された、**Letters from Vatican City to The Second Session, Faber & Faber, London, 1963** が興味深い。著者が誰であるかについていろいろと憶測されているが不明である。さらに、プロテスタントのオブザーバーとして第三会期に出席した、WCC研究部門主事のLukas Vischerの報告文が、有賀鉄太郎氏によって訳されて、「第二ヴァチカン公会議——第三会期を顧み

書評

て」、日本基督教団出版部、1965年として刊行されている。有賀氏自身第四会期に出席されたので、いずれその報告が何らかの形で刊行されるであろう。また第二、第三会期と続けて出席された土居真俊氏は、日本信仰職制委員会編「教会一致の神学」教文館、昭和40年の中で、第二会期をふまえて第三会期への展望を述べていられるが、これまた詳しい報告を刊行されるであろう。

さてこれらの報告を通してうかがえることは、ローマ側の態度の一変によって、非ローマ教会側の態度も一変したことを物語っている。もちろん、ローマ教会の個々の主張に対しては異論はあっても、全体としてみなぎっている好感の態度は著しいものがある。また異論をはさむにしても、R. Hanson & R. Fuller, *The Church of Rome, A Dissuasive*, SCM. London, 1950 や、オランダ改革教会教書「カトリックとプロテスタント——その信仰の根本的相違」乾慶四郎訳、新教出版社、昭和34年のように、反対のための反対、あるいは独断的見えるような反論（例えば、93頁「ローマ教会は、恩恵をいかに高らかにたたえるとはいえ、恩恵は人間が協働しないときには効力がない」と主張します」を前記粕谷氏の論文と比較せよ）ではなく、善意をもって相手に聞き、相手の主張を良く理解した上での批判や反対が出されているが、これは教会一致という目標への第一歩となりうるものである。

さて、ローマ教会と非ローマ教会との間の教会一致を考えた時、越えがたい障害がなお厳然として前途に横わっていることはいうまでもない。すでに述べたように、教皇職はその一つである。土居氏は「ヴァチカン当局が抱懐する教会一致の理念は、依然として、カトリック教会への復帰を意味する、いわゆる Catholic ecumenism である」（209頁）と述べ、「カトリック神学においては教会における本質的次元と実存的次元とを同一視する傾向」（213頁）がこのカトリック・エキュメニズムの困難性であると言われているが、少しでも両者の間の障害を取り除くためには、非ローマ側がそれぞれの教会論を再検討するとともに、ローマ教会の教会論を一層よく研究することが必要である。幸い、日本司教団秘書局が訳出した「教会憲章一付エキュメニズムについて」中央出版社、昭和40年が、「典礼憲章」南窓社、昭和40年に引きつづいて刊行されたので、この綿密な検討を望むこととして、この稿を終えたい。（八代 崇）

Worship and Theology in England The Ecumenical Century, 1900~1965.

by Horton Davies

Princeton Univ Press, 1965. pp. 494.

この本は、「英国の礼拝と神学」(Worship and Theology in England)という5分冊より成るシリーズの第5巻として発刊されたものである。このシリーズには、第1巻 From Cranmer to Hooker, 1535~1600 (近刊), 第2巻 From Andrews to Baxter, 1600~1690 (近刊), 第3巻 From Watts and Wesley to Maurice, 1690~1850 (既刊, 1961)